令和６年４月臨時記者会見
―News Release―

氷 見 市

日時　令和６年４月１２日(金)
午後１時～
場所　議事堂全員協議会室

◇あいさつ

◇案　　件

１　令和６年能登半島地震に係る氷見市被災者支援・復旧復興ロードマップ（中間とりまとめ）の策定について

２　氷見市木造住宅耐震改修等支援事業費補助金の拡充について

３　被災した合併処理浄化槽の復旧に係る支援の拡充について

４　被災した農業用施設復旧に係る支援の拡充について

◇出 席 者

市長、副市長、政策統括監、企画政策部長、防災・危機管理監、総務部長、
市民部長、産業振興部長、建設部長

（お問合せ先）
氷見市　企画政策部
秘書広報課　広報担当
TEL 0766-74-8012　FAX 0766-74-0692

News Release
記者会見資料

R6.4.12
氷見市

令和6年能登半島地震に係る
氷見市被災者支援･復旧振興ロードマップ
（中間とりまとめ）の策定について

概　要

令和６年能登半島地震からの復旧・復興の取組みを「見える化」し、市民や事業者の皆様の安心な暮らしや事業活動を後押しするため、「令和６年能登半島地震に係る氷見市被災者支援・復旧復興ロードマップ」を策定しました。

基本的な考え方

○　甚大かつ多岐にわたる「令和６年能登半島地震」による被害から一日も早い復旧・復興、ができるよう、ロードマップ策定を通じた取組みの全体像や時間軸を「見える化」することによりで、市民や市内事業者の安心な暮らしや事業活動に向けた取組みを後押しします。

○　本ロードマップ策定・実行にあたっては、富山県の取組みとの整合性を図りつつ、被災地区の課題・ニーズをきめ細かく捉えて随時アップデートすることを大前提とし、

① 市役所が一丸となってスピード感を最優先に取組む
② 復旧・復興のフェーズ毎、機動的・弾力的に対応する
③ 国や県、関係機関等と連携する
④ 氷見市の強靭化と中長期的な発展へと結びつける

復旧・復興に向けた４つの柱

Ⅰ　くらし・生活の再建
Ⅱ　公共インフラの再構築
Ⅲ　地域産業の再生
Ⅳ　情報収集・広報

添付資料

令和６年能登半島地震に係る氷見市被災者支援･復旧復興ロードマップ（中間とりまとめ）（令和６年４月１２日）

お問合せ先

企画政策部地方創生推進課　担当者：杉本・久保　　（電話）0766-74-8011

令和６年能登半島地震に係る
氷見市被災者支援・復旧復興ロードマップ
（中間とりまとめ）

令和６年４月１２日
氷見市

目次

基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１

Ⅰ　くらし・生活の再建
　１　住宅の復旧・復興・・・・・・・・・Ｐ３
　２　被災者の生活再建・・・・・・・・・Ｐ５
　３　災害廃棄物処理・・・・・・・・・・Ｐ８
　４　被災者の健康管理・・・・・・・・・Ｐ９
　５　宅地の液状化対策・・・・・・・・Ｐ１０
　６　防犯対策の強化・・・・・・・・・Ｐ１１

Ⅱ　公共インフラの再構築
　１　公共土木施設の復旧・・・・・・Ｐ１２
　２　水道の耐震化・・・・・・・・・・Ｐ１４
　３　農林水産施設の復旧・・・・・・Ｐ１５
　４　文教施設・文化施設の復旧・・・Ｐ１７
　５　医療・福祉提供体制の再構築・・Ｐ１９
　６　公用施設の復旧・・・・・・・・・Ｐ２０

Ⅲ　地域産業の再生
　１　中小企業の生業支援・・・・・Ｐ２１
　２　地域経済の復興・・・・・・・Ｐ２２
　３　観光関連産業の支援・・・・・Ｐ２３
　４　農林水産業施設の復旧と経営支援
　　・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２４

Ⅳ　情報収集・広報
　１　被災者支援等の情報発信・・・・Ｐ２７
　２　復旧・復興に係る要望・・・・・Ｐ２７

＜凡例＞ロードマップで使用されている記号の意味は下記のとおり

- 復旧・復興に向けた当面の取組み（着手済み）
- 復旧・復興に向けた当面の取組み（今後着手）
- 今後を見据えた取組み_制度や機能の拡充・見直し等（着手済み）
- 今後を見据えた取組み_制度や機能の拡充・見直し等（今後着手）

※そのほか、実施を予定しているもの、必要に応じて実施するもの等は点線矢印により表記

基本方針

基本的な考え方

○甚大かつ多岐にわたる「令和6年能登半島地震」による被害から一日も早い復旧・復興ができるよう、ロードマップの作成を通じた取組みの全体像や時間軸の「見える化」により、市民や市内事業者の安心した暮らしや事業活動に向けた取組みを後押しする。

○本ロードマップの策定・実行に当たっては、富山県の取組みとの整合を図りつつ、被災地区の課題・ニーズをきめ細かく捉えて随時更新することを大前提とし、
① 市役所が一丸となりスピード感をもって最優先に取り組む
② 復旧・復興のフェーズごと、機動的・弾力的に対応する
③ 国や県、関係機関等と連携し、④市の強靭化と中長期的な発展へと結びつける。

※このロードマップは令和8年度までの概ね3年間の取組みを示したものであり、今後も必要な対応については継続して取り組みます。
※今回の震災を引き金とした「まちづくり」の観点から、各班間の取組みの調整を別途行います。

復旧・復興に向けた４つの柱と対応項目

Ⅰ くらし・生活の再建	1 住宅の復旧・復興 2 被災者の生活再建 3 災害廃棄物処理 4 被災者の健康管理 5 宅地の液状化対策 6 防犯対策の強化	Ⅲ 地域産業の再生	1 中小企業の生業支援 2 地域経済の復興 3 観光関連産業の支援 4 農林水産業施設の復旧と経営支援
Ⅱ 公共インフラの再構築	1 公共土木施設の復旧 2 水道の耐震化 3 農林水産施設の復旧 4 文教施設・文化施設の復旧 5 医療・福祉提供体制の再構築 6 公用施設の復旧	Ⅳ 情報収集・広報	1 被災者支援等の情報発信 2 復旧・復興に係る要望

Ⅰ　くらし・生活の再建

1　住宅の復旧・復興

概ね3年間で達成すべき目標

・住宅の復旧に向け、令和7年度末を目標に、公費解体及び廃棄物の処理を完了する。
・被災者生活再建支援金（加算支援金）の円滑な支給等により、被災者の早期の居住の確保を推進する。
・建築関係団体等と連携して、住宅の耐震化に向けた取組みを推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 住宅の応急修理支援等	➢部分修理 ➢ブロック塀の撤去・設置				住宅の応急修理支援の完了期限はR6.7.1。ただし、延長が必要な場合は：R6.12.31。	都市計画課
	合併処理浄化槽の復旧支援				（合併処理浄化槽の復旧支援） 入替・修理 R6.12月まで受付	上下水道課
② 公費解体、廃棄物処理	損壊家屋等の 公費解体、廃棄物処理			撤去完了（目標）		環境保全課
③ 住宅復旧支援（生活再建支援金（加算支援金）の支給）	生活再建支援金（加算支援金）の支給 申請期限 R9.1.31				やむを得ないと認められた場合：最大12ヶ月延長	市民課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
④ 住宅耐震化支援の推進（被災＋通常）	住宅耐震化支援制度の活用促進と普及啓発（通常分）				引き続き、支援の推進	都市計画課
	制度検討	被災者を対象とした住宅耐震化支援制度の活用促進と普及啓発		必要に応じて検討		
	市民向けセミナー相談会の開催					
⑤ 災害公営住宅建設の検討	・意向等アンケート調査の実施 ・結果分析と必要性の検討		必要となった場合は 災害公営住宅を建設			都市計画課

Ⅰ　くらし・生活の再建

2　被災者の生活再建

概ね3年間で達成すべき目標

・被災者の1日も早い生活再建に向けて、住宅の一時提供や住宅再建の支援を行う。
・生活再建支援金や災害見舞金の支給、義援金の配分等を円滑に行い、被災者の生活再建を支援する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 市営住宅、賃貸型応急住宅の一時提供	市営住宅、賃貸型応急住宅等の一時提供				＜入居期間(原則)＞ ・市営住宅 入居から半年 ・賃貸型応急住宅 入居から2年間 (住宅の応急修理制度併給は6か月)	都市計画課
② 経済的負担の軽減	法人市民税の申告・納期限の延長 個人市民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免(～R7.3) 市税の徴収猶予 後期高齢者医療保険料の減免 申請期限 R7.3.31 国民健康保険・後期高齢者医療保険一部負担金の免除 免除期間 R6.9.30まで 介護保険料の減免 R7.3.31までの保険料 介護保険利用者負担額の免除 R6.9.30までに提供されたサービス 保育料の減免 学校給食費の支援					税務課 市民課 福祉介護課 子育て支援課 学校教育課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
③ 生活再建に向けた支援・応援	生活再建支援金(基礎支援金)の支給 申請期限 R7.1.31 災害見舞金の支給 R7.1.31申請〆切 災害援護資金の貸付 義援金の受付 R6.12.27まで義援金受付延長の可能性あり 配分委員会 第一次配分 配分委員会 第二次配分 配分委員会 第三次以降の配分				やむを得ないと認められた場合：最大12ヶ月延長 申請〆切(R6.4.30) 延長で調整中	市民課 福祉介護課 会計課
④ 生活再建に向けた相談受付	生活再建に向けた相談受付					市民課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
⑤ 地域コミュニティセンター等復旧支援	コミュニティ施設や地域が管理する道路等の復旧支援					地域振興課
⑥ 地域コミュニティの維持・再生支援		地域の将来ビジョンや活動計画等の作成及び取組みへの支援 地域のつながりの維持への支援				地域振興課
⑦ 災害ボランティアセンター設置・運営支援	災害ボランティアセンター設置・運営支援		ニーズに応じて継続対応			福祉介護課
⑧ ボランティア・関係機関等との連携強化		関係機関等との振り返り検証・連携体制の検討 市・社協等関係機関の連携支援体制の**強化**				福祉介護課

Ⅰ くらし・生活の再建

3 災害廃棄物処理

概ね3年間で達成すべき目標

・令和7年度の処理完了を目標に災害ごみ及び公費解体ごみを円滑に受け入れ、被災住宅の復旧を支援する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 災害廃棄物仮置場の設置・運営	災害ごみの仮置・処理	公費解体ごみの仮置・処理	完了(目標)		必要に応じて2次仮置場の検討及びごみ処理業者の補填。	環境保全課
② 処理体制の充実		解体業務の効率的な発注方式の確立				環境保全課

Ⅰ　くらし・生活の再建

4　被災者の健康管理

概ね3年間で達成すべき目標

・関係機関と連携し、被災者の健康調査や訪問など被災者に寄り添ったケアを実施する。
・保健師等によるきめ細かい被災者への心のケアを行い、心のケアを必要とする被災者の減少を図る。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 在宅被災者の健康状態の把握	在宅被災者健康調査	応急住宅等の在宅被災者健康調査				福祉介護課 市民課 健康課
② 要配慮者の対応（健康相談、訪問など）	要配慮者訪問	要配慮者の継続訪問等支援				福祉介護課 市民課 健康課
③ 被災者の心のケア	情報発信 心のケア講演会 心の健康相談	被災者の不安・悩みに関する相談対応		必要に応じて延長		子育て支援課 市民課 健康課
	不安を抱える保護者や児童への相談対応（相談会の開催、県公認臨床心理師協会による臨床心理士の派遣）			必要に応じて延長		学校教育課
	相談会開催					
	公立学校におけるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置・派遣 心のケアが必要な児童生徒の実態把握（随時・定期）					

Ⅰ　くらし・生活の再建

5　宅地の液状化対策

概ね3年間で達成すべき目標

・現状調査及び対策工法・対策区域の検討を早期に完了し、住民の同意のもと、宅地液状化対策事業を実施する。

・

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 宅地液状化防止対策の推進	宅地液状化現状調査	変動予測調査（液状化調査）の実施 対策工法案の決定	（住民と協議　同意が得られた場合）宅地液状化防止事業の実施		調査結果等により完了時期は流動的	都市計画課
	液状化被害復旧セミナー・相談会の開催	住民への情報提供				

Ⅰ　くらし・生活の再建

6　防犯対策の強化

概ね3年間で達成すべき目標

・氷見警察署、地域民間パトロール隊等と連携して、事件・事故の発生を抑止し、住民の安心感を醸成する。
・被災時の安全安心のため、防犯カメラの設置を支援する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災地のパトロール強化への協力	重点パトロール	重点パトロール継続の検討				市民課
② 被災地の防犯対策（防犯カメラの設置）への支援	防犯カメラ設置の支援					市民課

Ⅱ　公共インフラの再構築

1　公共土木施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

・令和7年度を目標に被災した幹線道路、公園の復旧を行う。
・他の公共土木施設は、令和8年度を目標に復旧を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 道路 幹線道路の復旧 （市道八代堀田線 市道環状南線 市道氷見駅朝日線 市道鞍川霊峰線）	応急復旧修繕（主にアスファルト舗装） 被災調査・査定準備	災害査定 実施設計	本復旧工事	必要に応じて延長(R8頃) 復旧完了（目標）	・占用埋蔵物の被害状況によっては、その修繕を待つ必要がある。 ・追加の被害が判明した場合は、随時査定を申請する。	道路課
② その他道路の復旧	応急復旧修繕（主に砕石） 被災調査・査定準備	災害査定	本復旧工事（順次復旧）		・占用埋蔵物の被害状況によっては、その修繕を待つ必要がある。 ・追加の被害が判明した場合は、随時査定を申請する。 ・実施設計が必要となる路線もある。	道路課
③ 公園 都市公園・都市施設の復旧	応急工事・測量設計の実施	災害査定 実施設計	本復旧工事の実施	復旧完了		都市計画課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
④ 下水道 下水道施設の復旧	応急復旧修繕 被災調査・設計	災害査定	本復旧工事	復旧完了（目標）		上下水道課
⑤ 下水道施設の耐震化・液状化対策の推進		被災した施設は復旧にあわせて耐震化・液状化対策を実施			未被災施設の耐震化・液状化対策は別途検討する	上下水道課

Ⅱ　公共インフラの再構築

２　水道の耐震化

概ね3年間で達成すべき目標

・令和6年度に「管路耐震化計画」を、令和7年度に「経営戦略」の見直しを行い、管路の耐震化の加速化を図る。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 水道施設の耐震化の推進	老朽管・水道施設の更新工事 基幹管路の更新・耐震化工事				R9以降も計画的に実施	上下水道課
② 経営戦略における管路耐震化計画の改定		更新の優先順位等の見直し				上下水道課
③ 経営戦略の推進		料金改定・効率化等の検討	経営戦略の見直し	5年毎に見直し		上下水道課

Ⅱ　公共インフラの再構築

3　農林水産施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

・令和7年度を目標に被災した漁港施設の復旧、令和8年度を目標に被災した農地及び農業用施設、林道等の復旧を行う。

・下流人家等への影響など、多大な被害が想定される防災重点農業用ため池の耐震化工事や農業用水利施設の老朽化対策工事の効果的な実施を推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 農業用水利施設 ・かん排(国、附帯)の把握・応急・本復旧	被災状況の把握 通水確認・応急工事 国の復旧事業に係る概略設計業務	災害査定 実施設計	本復旧工事の実施	復旧完了(目標)	作付前を目標(必要に応じて延長)	ふるさと整備課
・耐震化、老朽化対策	防災重点農業用ため池の耐震性調査の実施	耐震性調査結果等を踏まえ事業推進			耐震化、老朽化対策工事は国・県が実施	ふるさと整備課
② 農地及び農道等その他農業用施設の把握・応急・本復旧	被災状況の把握 応急工事 国の復旧事業に係る概略設計業務	災害査定 実施設計	本復旧工事の実施	復旧完了(目標)		ふるさと整備課
③ 漁港 ・漁港施設の復旧	被害状況の把握、調査	災害査定	復旧事業の実施	復旧完了(目標)		水産振興課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
・耐震化対策				機能診断 基本計画策定	(R9年度) 必要に応じ、対策事業の実施	水産振興課
④ 林道・山地災害の被災状況の把握・復旧	被災状況の把握	工法等検討・設計 災害査定	復旧工事の実施	復旧完了(目標)		ふるさと整備課

Ⅱ　公共インフラの再構築

4　文教施設・文化施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

・令和6年度末を目標に、被災した保育園・認定こども園・学校の復旧を行い、安全に利用できる環境を整備する。
・令和7年度を目標に、被災した文化施設・スポーツ施設・社会教育施設の復旧を行う。
・避難所として円滑に活用できるよう、機能の充実について検討する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
①　保育所 保育園等の復旧	被災状況把握 応急対応	本復旧工事 災害査定	復旧完了（目標）			子育て支援課
②　小中学校 小中学校の復旧	仮復旧工事	本復旧工事 災害査定	復旧完了（目標）			学校教育課
③　文教施設 （文化、社会教育、スポーツ） 文教施設の復旧	被災状況把握 応急対応	被害小 被害大 設計、整備手法検討 本復旧工事 災害査定	復旧工事完了（目標）			文化振興課 スポーツ振興課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
④　避難所としての機能充実の検討		施設管理者等と初動体制等について協議 市民アンケート結果や自主防災会等との意見交換を踏まえて検証	随時検証・見直し		・防災用品備蓄 ・避難施設の速やかな開放	地域防災課 学校教育課 文化振興課 スポーツ振興課

Ⅱ　公共インフラの再構築

5　医療・福祉提供体制の再構築

概ね3年間で達成すべき目標

・令和7年度を目標に、市民病院の被災状況を確認のうえ、復旧を行う。
・能登半島地震の対応の検証等を踏まえ、新たな災害発生への対応に向けて、福祉提供体制を強化する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 市民病院の被災状況把握・復旧	建屋内外の詳細な現状把握と修繕方針決定		設計と復旧工事を実施	復旧完了（目標）		病院事業管理室
② 災害時の福祉提供体制の充実強化		・福祉避難所の開設について関係機関との振り返り・検証（R6前半） ・福祉避難所の運営体制の検討（R6後半） ・情報交換、訓練を通じた福祉避難所運営の検証・見直し（R7以降）				福祉介護課

Ⅱ　公共インフラの再構築

6　公用施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

・本庁舎、消防庁舎を安全に利用できるよう被災箇所の修繕を行う。
・被災した地区防災センターや防火水槽を修繕するなど、防災拠点施設としての機能を維持する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 本庁舎の復旧	応急修繕	修繕	復旧完了（目標）			財務課
② 消防庁舎・地区防災センター等の復旧	地区防災センター修繕 破損防火水槽の解体撤去・改修			復旧完了（目標）		消防総務課
			消防庁舎の自家発電設備更新（72時間対応）		必要に応じて延長(R10頃)	
	消防水利（防火水槽）の改修及び耐震化				必要に応じて延長(R10頃)	

Ⅲ　地域産業の再生

1　中小企業の生業支援

概ね3年間で達成すべき目標

・氷見商工会議所等と連携し、被災事業者のニーズに応じた設備等の復旧、事業継続等を実現させる。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
①　被災状況の把握					・商工会議所アンケート ・被災届出証明書等	商工観光課
②　国・県等の支援メニューの活用支援（雇用の維持、施設・設備の復旧、事業の継続等）	県なりわい再建支援補助金 ※第二次募集は、令和6年4月中旬を予定。 小規模事業者持続化補助金 ※2次受付締切：令和6年4月26日 3次公募以降については追って公表 雇用調整助成金 ※R6.6.30までの休業等を対象 震災対策特別融資等 ※県取扱期間　令和6年9月30日まで	専門家活用支援事業補助金 クラウドファンディング活用支援事業補助金			・市ホームページ、広報誌等を活用した情報発信	商工観光課

Ⅲ　地域産業の再生

2　地域経済の復興

概ね3年間で達成すべき目標

・震災により落ち込んだ地域内消費（外食等）を刺激し、地域経済を活性化する。
・ふるさと納税を活用して、特産品等の売上拡大を図る。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
①　地域内消費の喚起 地域内消費拡大の支援	氷見商工会議所が実施する「ひみPay」、「ひみキトキト商品券」の発行を支援 ・「夜のまちなかグル巡り」（氷見商工会議所） ・まちなか賑わい創出イベント（氷見まちづくり協議会）など					商工観光課
②　ふるさと納税返礼品による売上拡大	ふるさと納税の募集、新規返礼品の登録					商工観光課

○ 地域産業の再生

3 観光関連産業の支援

概ね3年間で達成すべき目標

令和6年度を目標に観光需要の完全回復を図るとともに、旅行者が安心して観光を楽しめる受入環境整備や高付加価値化・DXの推進により、第2期観光振興ビジョンの数値目標達成を目指す。
（R8末：観光入込客数230万人、宿泊者数22万人、観光消費額200億円、平均滞在時間4時間等）

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災状況や影響の把握	観光事業者の被災状況や影響の把握等		旅行需要の回復			商工観光課
② 風評被害対策（観光プロモーションの実施等）	公式観光サイト「きときとひみどっとこむ」やSNS,観光イベント等における正確な情報発信				R5：都市部でのプロモーション R6：北陸DCと連動したプロモーション	商工観光課
③ 国や県のメニューを活用した観光需要喚起	北陸応援割 とやま応援クーポン	市独自の観光需要喚起策の検討				商工観光課
④ 周遊・滞在観光の推進		旅行商品や体験メニューの開発・造成を支援				商工観光課
⑤ 観光関連産業のレジリエンス強化		DXを活用した生産性向上・高付加価値化やインバウンド等に対応した受入環境整備を支援				商工観光課
⑥ 宿泊施設の耐震化促進の検討		要緊急安全確認大規模建築物の耐震化状況の確認等				商工観光課

Ⅲ 地域産業の再生

4 農林水産業施設の復旧と経営支援

概ね3年間で達成すべき目標

・被災した農業施設、漁業者の漁船・漁具、林業施設について、令和6年度中に復旧を完了させる。また、被災した漁業共同利用施設等について、令和8年度中に復旧を完了させる。
・地域営農体制、生産基盤の更なる強化を図る。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 農業施設の再建と営農支援 ・被災状況の把握	被害状況把握、調査（～R6. 8頃）	復旧や対策の検討への支援	①被災産地農業用施設支援事業 被災したカントリーエレベーター等の共同利用施設の復旧を支援 ②被災農業者施設等支援事業 被災した農業施設・機械等の復旧を支援			農林畜産課
・国や県の支援メニューの活用支援（農業施設等）	支援情報の提供・要望調査	農業施設（畜産含む）・機械の復旧支援	復旧完了（目標）			農林畜産課
・営農継続の支援	作付け調査及び作付け転換検討	作付け転換への産地交付金での支援			申請先：日本公庫、金融機関 申請期限：R8.3.31	農林畜産課
		収入保険の加入推進				
		被災農業者等への金融支援の受付				
・地域営農の継続・強化	地域計画の策定推進	将来の農業の在り方と目標地図の策定			R7. 3地域計画策定	農林畜産課
		担い手への集積・集約の支援				

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
② 漁業共同利用施設の復旧 ・被災状況の把握・復旧	被害状況の把握、調査	査定	施設復旧事業の実施	復旧完了（目標）		水産振興課
・国や県の支援メニューの活用支援（漁船・漁具等）	漁船・漁具の復旧支援	復旧完了（目標）				水産振興課
・操業継続の支援	被災漁業者への金融支援（運転資金、設備資金）等					水産振興課
・漁場環境の変化への対応への支援	漁業者等が行う藻場の回復や、漂流・漂着物の除去等、漁場環境の復旧活動への支援					水産振興課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
③ 林業施設の復旧と経営支援 ・被災状況の把握	被害状況把握、調査（～R6. 8頃）	復旧や対策の検討への支援				農林畜産課
・国や県の支援メニューの活用支援（林業施設等）	支援情報の提供・要望調査	林業施設の復旧支援	復旧完了（目標）			農林畜産課

Ⅳ　情報収集・広報

1　被災者支援等の情報発信

概ね3年間で達成すべき目標

・必要な情報を適時適切に発信して、被災者の暮らし・生活の再建や地域産業の再生が円滑に進むようにするとともに、市内外に復旧等の状況や目指す復興の姿などを発信して、復興への歩みを加速する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
①　情報の収集・整理、発信	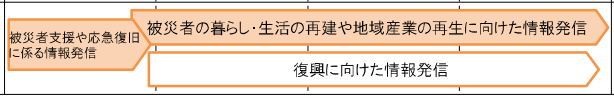					秘書広報課

2　復旧・復興に係る要望

概ね3年間で達成すべき目標

・くらし・生活の再建や公共インフラの再構築、地域産業の再生に向けた取組みが円滑に行えるよう、国や県等に要望活動を行い、必要な対策の実施や財源を確保する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
①　国、県への要望	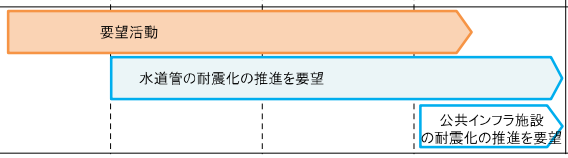				水道管の耐震化の推進の要望は令和5年7月に実施済	地方創生推進課

News Release
記者会見資料

R6.4.12
氷見市

氷見市木造住宅耐震改修等支援事業費補助金の拡充について

背景・経緯など

被災者が実施する液状化被害等の対策工事に対する支援制度として、国、富山県の支援制度拡充に合わせ、本市の氷見市木造住宅耐震改修等支援事業費支援制度を改定し、被災した住宅についても住宅の耐震改修と合わせて、液状化被害等への基礎地盤補強・傾斜対策工事に対する補助を可能とするもの。

事業の概要

【支援事業拡充の概要】

対象建物：準半壊以上のり災証明を受けた、在来軸組工法による２階建て以造住宅で、耐震診断の総合判定が１.０未満のもの

対象内容：①耐震改修（耐震改修と合わせ基礎補強工事又は沈下・傾斜対策工事）
②建替え　（耐震改修と合わせて基礎補強工事）

【補助率】

補助率は対象経費の４／５（上限１,２００千円）

【財源】

国１／４、県１／２、市１／４（一般財源　特別交付税措置５０％）

<table>
<tr><th></th><th colspan="2">従来の補助対象</th><th colspan="2">補助対象拡充分</th></tr>
<tr><td rowspan="2">補助対象</td><td colspan="2">旧基準木造住宅（旧耐震）</td><td colspan="2">被災住宅（旧耐震・新耐震とも）※２
※り災証明が準半壊以上で、耐震診断の総合評点が1.0未満のものに限る。</td></tr>
<tr><td>耐震改修</td><td>耐震改修のための計画策定業務※１
（同一年度内に耐震改修を開始するものに限る。）</td><td>耐震改修
（基礎補強工事又は沈下・傾斜対策工事を含むものに限る。）</td><td>現地建替え
（基礎補強工事を含むものに限る。）</td></tr>
<tr><td>補助額</td><td>対象経費の５分の４
（上限1,000千円）</td><td>対象経費の３分の２
（上限200千円）</td><td>対象経費の５分の４
（上限1,200千円）</td><td>対象経費の５分の４
（上限1,200千円）</td></tr>
</table>

※1は震災前に拡充を予定していたもの（当初予算計上済　10件分）

※2は震災後に制度改正により拡充をするもの

お問合せ先

都市計画課　担当者名：宮下、草山　　（電話）0766-74-2925

News Release
記者会見資料

R6.4.12
氷見市

被災した合併処理浄化槽の復旧に係る支援の拡充について

背景・経緯など

令和６年３月１９日付けで国の「浄化槽設置整備事業実施要綱」に「浄化槽災害復旧事業」が新たに追加されたことから、「氷見市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」等の補助額や対象経費等を見直し、支援を拡充することで、市民の負担軽減を図るもの。

事業の概要

（１）事業の対象
①災害により被害を受けた浄化槽を原形に復旧するもの
②災害により被害を受けた浄化槽を原形に復旧することが著しく困難又は不適当な場合において、これに代わるべき必要な設備を設置するもの
③宅内配管は補助対象外

（２）事業の対象経費
事業に要する費用を助成するために必要な経費

（３）基準額（補助額）
事業に要する費用で、環境大臣に協議し、承認を得た額（全額）
財源内訳：国 1/3　県 1/3　市 1/3
地方負担分には、特別交付税措置あり

参考資料

別紙　合併処理浄化槽復旧補助のイメージ図

お問合せ先

上下水道課　担当者名：萩原、金兵　　（電話）0766-74-8207

合併処理浄化槽の復旧補助

災害に伴い故障した合併処理浄化槽の更新（入替）

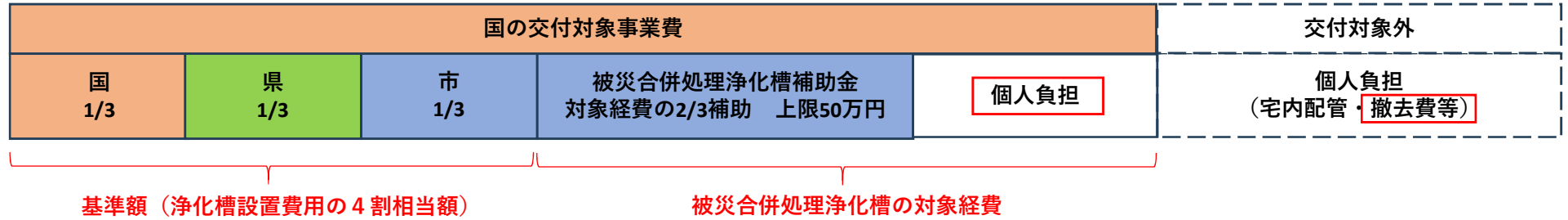

補助対象の追加

撤去費等

国の要綱改正に伴い、被災合併処理浄化槽補助金を廃止し、国の浄化槽災害復旧事業に切り替える

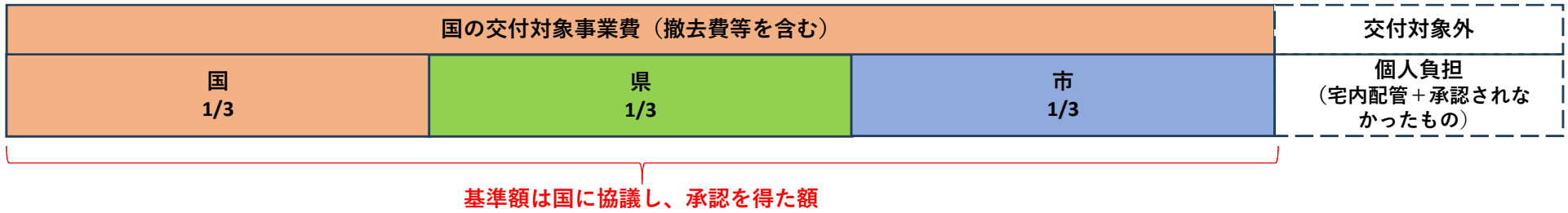

補助対象	改正前	改正後
更新に伴う費用	浄化槽の設置費用について4割相当額 ＋被災合併処理浄化槽補助金	環境省と協議し、承認を得た額 （撤去費等を含む）

News Release
記者会見資料

R6.4.12
氷見市

被災した農業用施設復旧に係る支援の拡充について

背景・経緯など

令和６年能登半島地震により農業用施設の被害が市内の広範囲で確認されていることから、被災した農業用施設のうち、国の災害復旧事業などで採択されない地元が施工する小規模な農業用施設の復旧に対する支援制度を新たに設け、農業用施設の早期復旧を目指す。

事業の概要

現行の市単土地改良事業費補助金制度に、新たに令和６年能登半島地震により被災した農業用施設の復旧事業費を補助対象として加える。

区分	現　　行	拡　　充　　後
対象経費	(1) 農業用施設の改良	(1) 農業用施設の改良 (2) 令和６年能登半島地震により被災した農業施設の復旧
補 助 率	(1) 40/100	(1) 40/100 (2) 80/100
限 度 額	(1) 40 万円	(1) 40 万円 (2) 80 万円

お問合せ先

ふるさと整備課　担当者名：林、長谷　　（電話）0766-74-8091